

2020年2月期全塾協議会定例会議事録

2023年12月25日

全塾協議会

全塾協議会規約 第22条第1項に基づき、2020年2月24日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2020年2月期全塾協議会定例会
場所	信濃町キャンパス 予防医学校舎
日時	2020年2月24日 18:30～21:15

出席者

	塾生代表	後藤圭祐
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	芹沢幸輝
	体育会本部 主幹	俣野陽
	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	吉田凌太
	全塾ゼミナール委員会 委員長代理	山本洸介
	四谷自治会 会長	保住英希
	芝学友会 会長	福井一玄
	福利厚生機関本部 代表	梅山晃弘
	全塾協議会事務局 事務局長	岩館則明
	全塾協議会事務局より他複数名	
以下議案提出者	四谷祭実行委員会 委員長	奥村裕紀
	應援指導部 学生代表	森下哲晴
	應援指導部 会計	穴水亮輔
	全塾協議会事務局 財務局長	関田大輝

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 岩館則明
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 後藤圭祐
3. 定足数確認	総務部長 三浦和記
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 塾生代表報告 [20200224-01-JSD]	
(2) 事務局報告 [20200224-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 岩館則明
ii. 総務部報告	総務部長 三浦和記
iii. 財務部報告	財務部長 関田大輝
iv. 広報部報告	事務局長 岩館則明
8. 協議事項	
(3) 文化団体連盟本部の業務報告 [20200224-03-BRH]	文化団体連盟本部 委員長 芹沢幸輝
(4) 文化団体連盟本部の交付金特別支出承認申請 [20200224-04-BRH]	文化団体連盟本部 委員長 芹沢幸輝
(5) 四谷祭実行委員会の代交代承認申請 [20200224-05-YTS]	四谷祭実行委員会 委員長 奥村裕紀
(6) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20200224-06-YTS]	四谷祭実行委員会 委員長 奥村裕紀
(7) 福利厚生機関本部の代交代承認申請 [20200224-07-FKH]	福利厚生機関本部 代表 駒野裕介
(8) 應援指導部の代交代承認申請 [20200224-08-OES]	應援指導部 会計 穴水亮輔
(9) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20200224-09-OES]	應援指導部 会計 穴水亮輔
(10) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20200224-10-OES]	應援指導部 会計 穴水亮輔
(11) 全塾協議会事務局の所属団体に関する議案 [20200224-11-JMK]	應援指導部 学生代表 森下哲晴
(12) 全塾協議会事務局の交付金特別支出承認申請 [20200224-12-JMK]	全塾協議会事務局 財務部長 関田大輝

項目	担当・議案提出者
(13) 應援指導部の應援指導部再建案に関する中間報告 [20200224-13-OES]	應援指導部 学生代表 森下哲晴
(14) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20200224-14-OES]	應援指導部 会計 穴水亮輔
9. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 岩館則明
10. 閉会宣言	事務局長 岩館則明

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20200224-01-JSD	塾生代表	業務報告	採決なし
20200224-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20200224-03-BRH	文化団体連盟本部	業務報告	採決なし
20200224-04-BRH	文化団体連盟本部	交付金特別支出承認申請	可決
20200224-05-YTS	四谷祭実行委員会	代交代承認申請	可決(修正)
20200224-06-YTS	四谷祭実行委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20200224-07-FKH	福利厚生機関本部	代交代承認申請	可決
20200224-08-OES	應援指導部	代交代承認申請	可決
20200224-09-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決
20200224-10-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20200224-11-JMK	全塾協議会事務局	所属団体に関する議案	可決
20200224-12-JMK	全塾協議会事務局	交付金特別支出承	可決
20200224-13-OES	應援指導部	應援指導部再建案に関する中間報告	採決なし
20200224-14-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決

2023年12月25日 議事録作成(ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。)

(署名)

全塾協議会事務局 事務局長 岩館則明

全塾協議会規約第22条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

(署名)

塾生代表 後藤圭祐

全塾協議会規約第22条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

全塾協議会 議長

保住英希

(署名)
2024年2月4日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 岩館則明が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 後藤圭祐が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長 三浦和記による点呼により、福利厚生機関本部と芝学友会が欠席していた。そののちに、芝学友会会長 福井一玄が到着した。定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長 三浦和記が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

総務部長 三浦和記が議事録を鋭意製作中であることを述べた。

6. 議長の指名

総務部長 三浦和記は、全塾協議会規約 第10条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって四谷自治会会長 保住英希が議長に選任された。

7. 報告事項

(1) 塾生代表の業務報告

長谷山塾長との面談を行ったことと、月に一回の體育會のミーティングに参加したことを報告した。

(2) 事務局の業務報告

i. 事務局長報告

後藤と全塾生代表の前田稔とセンター長と長谷山塾長との面談を行ったことと、自治会費の全塾協議会への振り込みを頼んだ旨を報告した。

ii. 総務部報告

2019年8月から12月の議会の議事録を完成次第、公開の準備をすることを述べた。また、議案資料電子化についてのアンケートを配布した。

iii. 財務部報告

入局希望者二名に事務局の説明をしたことと、三田部室の清掃管理の方針を決定したことと、塾生代表

の業務の意向を調整して、新規事業に関して代表と協議している旨を報告した。

iv. 広報部報告

前塾生代表の前田稔とその秘書との会談の記事を近日中にウェブサイトに乗せ、新歓に向けて準備している旨を報告した。

8. 協議事項

(3) 文化団体連盟本部の業務報告

文化団体連盟本部より業務報告が上程され、三田本部常任委員会委員長 芹沢幸輝より下記の通り説明があった。監査業務は傘下団体が多く大変なので、ほかの委員にも手伝ってもらっている。また、新歓の準備を行った。仕事の範囲が分からなかったり、ほかの人がどのような仕事をしているのか分からないという声が上がったので、定例会でスケジュール共有アプリの導入が決まったと述べた。

(4) 文化団体連盟本部の交付金特別支出承認申請

文化団体連盟本部より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、雪池忌の献花代 16,200 円である。

全塾ゼミナール委員会委員長代理 山本から、毎年やっている理由は慣習なのか、文連から交付金として出す確固たる理由はあるのかと質問があった。担当者は基本的に毎年やっていると答えた。さらに山本から、これからも毎年やることなのか、これは事後申請なのかと質問をした。担当者はそれに対して、毎年やることになっている。事後申請になった理由は先月議案を出したが、別案件と一緒にして片方が却下されたからこちらも許可が下りなかったからと答えた。最終的に山本が全塾協議会として、交付金の献花には特に問題はないと思うと述べた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(5) 四谷祭実行委員会の代交代承認申請

四谷祭実行委員会より代交代承認申請が上程された。新委員長として奥村裕紀、新副委員長として中野剛志が就任した。塾生代表 後藤圭祐より、なぜ一年生だけなのかとの質問があった。それについて担当者は人数の問題で 2 年生がいないためと答えた。新財務代表が欠席だったために申請は 4,5 月に回されることとなった。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(6) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

四谷祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、新入生勧誘活動食事代 150,000 円(最大 20 名×2500 円×3 回)である。

事務局長より、個人で出すお金を含めてこの額か、一回部費のように回収したのかと質問があった。それについて担当者は、そうであると答えた。続けて、これは個人負担なのかと質問をした。担当者はグッズの売り上げ品や寄付金を使っているため、個人負担はゼロであると答えた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(7) 福利厚生機関本部の代交代承認申請

福利厚生機関本部より代交代承認申請が上程された。新代表として梅山晃弘、新財務として近藤明優が

就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(8) 應援指導部の交代承認申請

應援指導部より交代承認申請が上程された。新会計として鈴木晴佳、新リーダー部会計として鴨志田陸が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(9) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認が上程された。その内容は、①器材車の給油代 200,000 円(5,000 円×40 回分)、②各種活動で使用する器材運搬車の駐車場代 50,000 円(2,500 円×20 回分)、③レンタカー代 260,000 円(13,000 円×20 回分)、④夏季合宿下見の交通費 60,000 円(往復 30,000 円(東京都区内~北陸)×2 人)、⑤夏季合宿下見の宿泊費 20,000 円(一泊×二人分)、⑥施設損害賠償保険費 162,000 円、⑦春季慶早戦における給水器材購入費 30,000 円(氷代と給水代 10,000 円×三日分)、⑧秋季慶早戦における給水器材購入費 30,000 円(氷代と給水代 10,000 円×三日分)、⑨春季慶早戦における熱中症対策費 5,000 円(冷却パック 30 個分)、⑩秋季慶早戦における熱中症対策費 5,000 円(冷却パック 30 個分)、⑪春季慶早戦における関連団体チケット代 225,000 円(チケット 500 円×450 枚)、⑫秋季慶早戦における関連団体チケット代 225,000 円(チケット 500 円×450 枚)、⑬春季慶早戦における自動車部への機材運搬謝礼金 90,000 円、⑭秋季慶早戦における自動車部への機材運搬謝礼金 90,000 円、⑮春季慶早戦における音響費 210,000 円(内野 200,000 円、外野 10,000 円)、⑯秋季慶早戦における音響費 210,000 円(内野 200,000 円、外野 10,000 円)、⑰秋季慶早戦前打ち合わせ会議開催費用 60,000 円(お弁当 2,000 円×30 個)、⑱正部員腕章及び部員バッジ作成費 115,000 円(2,300 円×50 個)、⑲明治神宮球場来場者特典の郵送に用いる梱包物代 5,000 円(紙袋 20 袋、封筒 20 セット、便箋 40 枚)である。定期演奏会の会計として、①定期演奏会出演者へのエキストラ代 9,000 円(エキストラ代 3,000 円×3 名分)、②定期演奏会エキストラの交通費代 4,860 円(交通費 1,040 円+3,820 円)である。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(10) 應援指導部の交付金特別支出承認申請

應援指導部より、交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①月極駐車場代 198,000 円(16,500 円×12 か月分)、②器材運搬車の自動車保険費 300,000 円(二件分)、③器材運搬車の車検更新費 170,000 円、④器材運搬車駐車場契約更新代 11,000 円、⑤器材運搬車の自動車税 19,500 円、⑥東京六大学野球春季及び秋季リーグ戦における器材運搬のためのレンタカー代 400,000 円(レンタカー代 40,000 円×10 回)、⑦東京六大学野球春季及び秋季リーグ戦における器材運搬のためのレンタカーの外部駐車場代 120,000 円(外部駐車 4,000 円×30 回分)、⑧春季慶早戦における器材運搬のためのレンタカー代 100,000 円(レンタカー代 50,000 円×2 回)、⑨秋季慶早戦における器材運搬のためのレンタカー代 100,000 円(レンタカー代×2 回)、⑩器材運搬車の定期点検代 50,000 円である。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(11) 全塾協議会事務局の所属団体に関する議案

全塾協議会事務局より、應援指導部の処分内容についての不服申し立てが上程された。内容としては、処分 2 の「問題を起こした構成員の個人情報を伏せており、特定ができないため、應援指導部の外部か

らは問題を起こした者が部内に残っているか残っていないか確認する手段がない。また、「という部分を「問題を起こした構成員の個人情報の公開については、被害者のプライバシー保護のために、当該構成員のプライバシー保護も必要であったため、詳細についてまでの開示・公開には限界があった。しかしながら、これらに十分な配慮をしたうえで問題を起こした構成員については、既に退部処分としたことが特別監査人の調査の段階で2020年1月に文書により報告がなされた。それらのことも踏まえて、退部者以外の残された旧リーダー部構成員については、」に変更するというものである。

担当者は、修正前については、ここにある問題が間違っているというわけではなく、問題を起こした構成員の個人情報が分からないから外部から特定できないのは事実。しかし、應援指導部からの修正案だと、特別監査人の文章によって誰が誰というのは公開しているが、それはA,B,C,Dという風に匿名になっている。應援指導部は被害者のプライバシーの観点からと言っているが、当該部員のプライバシー保護が被害者のプライバシー保護につながるのか、つながっていないと論理的に矛盾しているから、それで新たな案を作成したと述べた。修正前は伏せてあったが、修正後の案は公開されていないに変更する方針だと述べた。

議長は説明案が自身のものと塾生代表とで違うと述べた。後藤はプライバシーの観点と再建のために非公開をしているがそのあたりはどうかと質問した。担当者は過剰な報復行為で被害部員がさらなる被害にあう可能性があり、大学からの教育上の観点と社会通念上のプライバシー保護の観点もある。しかし、プライバシー保護と部の再建が大事であるとして、こちらを載せた。再建活動に当たって隠していると思われる可能性があるが、大学からの教育的配慮によって公開できる範囲に限界があると述べた。公開しないことが部全体で隠蔽しているのとらえられてしまうと今後の活動において信用を著しく損なってしまう可能性がある。

議長は再建案の文章は塾生代表が考えたのかと質問した。塾生代表はそうであると答えた。そして、伏せているということに関しては違うと感じた。情報を出せないのはやむを得ないということはこちら側も承知しているので非公開にしたと述べた。事務局長が塾生代表と話して、事件に関して大学からの要求もあり、問題行動を起こした人も含めて公開範囲が限られていると述べた。そして、加害者保護が被害者保護につながる認識かと質問した。担当者はそれは部の認識であり、より重要視すべき要素だという認識である。大学側から教育上プライバシーに配慮してほしいと言われ、人に迷惑をかけてしまったのだからこういう文章になっていると答えた。

事務局長は大学が処分を受けた人、処分の内容、といった情報も出さないでほしいと全塾協議会に言ったと述べた。プライバシーの線引きが難しく、個人名か数まで出さないのか。ただ、主体は應援指導部ではなく大学にあるということは理解したと述べた。人数が公開されているのならば、残りを数えれば名前を特定できるのではと発言があった。議長は当時のメンバーを確認する手段はないと述べた。担当者は應援指導部の担当者は外部から確認する手段がないのは事実である。しかし、残っているかいないかが分からないという解釈ができてしまう。そうすると全男子部員に疑惑がかかってしまう。人と接することが活動である應援指導部では、応援活動が形式的なものになってしまう可能性がある。調査の透明性だけは担保してほしい。また、調査は大学が行っていることも言ってほしいと述べた。

塾生代表は具体的にどう変えてほしいのかと質問した。代表者は調査内容や過程を確認することができないところと答えた。議長は問題を起こした人がいなくなっているか確認できないと述べた。担当者はこちらはできる限り情報を全協に流していると答えた。特別監査人への報告にもあるがそれで確認できると言えないのかとの指摘があった。それに対して事務局長は人数は知っているが、外部には言えな

いことと、外部からの検証ができないと述べた。議長が処分権を持っている代表がこれの信頼性は高いですとえばいいのではと述べた。それに対して福利厚生機関本部代表は特別監査人の信頼性が低くなるのではと発言した。それに対して事務局長は部内にいないというのを議会が確認しているのは共通認識であり、処分を決める際にリーダー部全員が表に出てこないように決定したと述べた。担当者は應援指導部の担当者は書き方によって多義的に読めてしまうので、今後の活動への支障を考えて変更してほしいと述べた。

全塾ゼミナール委員会委員長は確認する手段がないのは事実だが、中間報告書、大学の調査報告をみて、まだ悪い人物が残っていると考えるのは違うと思うと述べた。議長はリーダー部全体の処分にしたのは確認する手段がなかったからと事務局長は言いたかったはずだ。確認はおそらくできているので、風土なども含めてリーダー部全体をつぶしたということにすればいいと述べた。塾生代表はこの文章を消せば確かにマイナスな要素も消えるが、塾生からの信頼回復等を鑑みて、どう思われるかを考えてほしいと述べた。議長は削除でもいいし、これで確認できているというのを入れてもいいと述べた。それに対して事務局長は、それは一文目と重複すると述べた。芝学友会会長が期限を求めずという文章が一生拘束するというように見えると発言した。塾生代表は4項で打ち消されていると述べた。議長は大学からの教育的配慮に関する文章は入れたほうがいいのかと述べた。事務局長は被害者は入れたほうがいいのかと思うと述べた。應援指導部の担当者は冒頭の注意で済んだ人は強制的にやらされた人で、問題に巻き込まれた部員が残っているかどうか分からないと発言した。事務局長は退部したときに注意されていると発言した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(12) 全塾協議会事務局の交付金特別支出承認申請

全塾協議会事務局より、交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、湘南藤沢キャンパス新歓実行委員会が発行する新歓パンフレット「サークルガイド」、およびサークル紹介サイト「Circle square」に、全塾協議会事務局の情報を掲載するための掲載料 5,000 円である。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(13) 應援指導部からの應援指導部再建案に関する中間報告

應援指導部より應援指導部再建案に関する中間報告が上程され、担当者より説明がなされた。

すべての問題点を部員から洗い出して、どうあるべきか、また改善点は何かというのを話し合っ、三つについて案を出した。それは、旧体制についての問題点、理想の部に近づくにはどうすべきか、部を再建するにあたって何を大事にすべきか、ということで、全部員の意見を反映し、問題の本質を解決することを目指した。

ミーティングの方法としては上から一方的に押し付けるのではなく、思考のプロセスを大事にし、修正案を全員が納得できるまですり合わせると述べた。

会議の具体的な内容としては、以下のようなことを行った。

①1月11日から部員が顔を合わせられるようになったので、会議を始めた。

②1月12日に3部門の4年生で理念チームを結成し、草案や意見をまとめ、旧体制の問題について話した。理念については部員内で10年、20年を見据えて、企業で総務をしているコーチに意見を聞き、それを参考にして草案を作った。リーダー部については3学年の総勢109名で、表に出ていない問題を見つける思考を作ったり、理念としている組織体制にするという話にまとまった。

③2月10日では全体のあるべき姿や、会計の方式、新入生の勧誘方法、合宿の行い方、何のための合宿なのかを議論した。また、連盟行事に対する対応を検討し、今までの理念では抽象的過ぎて実態を把握できないとして行動指針を改変した。

④2月17日には4部門の4年生で組織図の検討をし、今回の事件の原因は縦割りの構造や互いの無関心さなどが原因であるとし、応援企画をすべて停止して組織体制、役職の決定方法について改めて検討した。

⑤2月19日ではチェック機能として部内の監査役を設置した。

役職はこれまで4年生だけだったが、これからは下級も能力に応じて振り分けていくとした。

塾生代表から旧体制の入部希望者全員を受け入れることの問題とは何かとの質問があった。これに対して担当者は、俗人的なところがあり、自己研鑽という目的で新歓を行っていた。吹奏楽部やチア部との意思疎通もとれていなかったと答えた。塾生代表はそれに対して、福利厚生団体は全塾生のために開かれており、モチベーションさえあれば誰でもできる場であるべきだと述べた。

芝学友会会長は処分内容について、旧リーダー部員が関われないという制限はひどいのではと言ったことは話し合ったのかと述べた。塾生代表はそれは関係ないのではと答えた。事務局長は出てきた不満を審議してもいまさら変えられないと述べた。

議長が一月後のために建設的な意見を求めた。文連委員長はOBOGや外部講師などからは、応援について誰から教えてもらっているかと質問した。担当者は、応援指導部出身の総合商社やアミューズメント施設などで理念を作っている人に教えてもらっている。時間も問題だから取り急ぎやったと答えた。

事務局長は中間報告のやり方の説明が足りなかったと述べた。全塾協議会の判断としては、外から応援指導部がどう見られているかが重要であり、公開できない資料では残念であると述べた。3月の報告では幅広く公開しても問題ない資料を提出してほしいと伝えた。芝学友会会長から4年生を送る会というのは自分の意思かと質問があった。担当者は、リーダー部は行わないが、他は検討している。外からどう見えるかを配慮して実行の有無を部員で決めると答えた。

塾生代表は時間に限りがあり、定例会の中で正統性を判断するのは難しい。3月の議会で再建案を承認したいので、何がダメで何をしないといけないのかということを知りやすい形にしてほしいと述べた。

担当者より、解散した旧リーダー部の悪い習慣が残っている人が新リーダー部とかかわっているのか、悪い習慣がなくなったら旧リーダー部を復活させてもいいかと質問した。芝学友会会長が悪い習慣とは何かと聞いた。担当者は、それに対して下級生の意見が反映されないことと答えた。事務局長は、悪い習慣があってもなくても3番項によって復活できない。最低でも4番項を見たいしていなければならないと答えた。担当者は、もしまた何か起こった場合にはダメになってしまうのかと質問した。事務局長は問題が発生するたびに検討をするが、その可能性はあると答えた。

芝学友会会長は誰が最終的に承認を決めるのかと質問した。それに対して、執行者は塾生代表であり、細かいことはその都度塾生代表に聞けばいいと答えた。塾生代表は4番項に関してすべてを認められるかなどはその都度議会で聞いて、その後承認すると述べた。全塾ゼミナール委員会委員長より、塾生代表が許可しても議員が問題視した場合はどうなるのかと聞いた。それに対して事務局長が、塾生代表が決定したことを後からメールで議員が見られるようにすればいいと答えた。

(14) 応援指導部の独自財源特別支出承認申請

応援指導部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①部員への後期渉外活動還元金 500,000 円(還元金×部員 26 名)、②都市対抗野球のエキストラの方へのアルバイト代 88,000 円(練

習エキストラ代 3,000 円×11 回分、試合エキストラ代 5,000 円×11 回分)である。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

9. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長 三浦和記は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、全塾協議会定例会は 2020 年 3 月 29 日(日)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

10. 閉会宣言

事務局長 岩館則明が閉会を宣言し、21:15 に閉会した。